

総務委員会

平成24年6月18日（月）

午前10時00分～午前11時11分

議会第1会議室

【出席委員】川崎直幸委員長、重松 徹副委員長、松永幹哉委員、松永憲明委員、川副龍之介委員、中本正一委員、福井章司委員、嘉村弘和委員、西岡義広委員、武藤恭博委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・総務部 伊東総務部長
- ・企画調整部 石井企画調整部長
- ・市民生活部 西川市民生活部長
ほか、関係職員

【案件】

- ・付託議案について

○川崎委員長

おはようございます。これより総務委員会を開会いたします。

最初に申し上げます。当委員会は、会議録作成支援システムを使用しております。発言される方は必ず挙手の上、委員長の指名を受けてから、マイクにある青いボタンを押して発言してください。なお、マイクは後押し優先です。発言終了後、消すために押す必要はありません。

それでは、本委員会の審査日程についてお諮りいたします。

お手元に配付しております審査日程案のとおり進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議がないようですので、この審査日程どおり審査を行います。

なお、付託議案の審査のために現地視察を希望される場合は、審査終了時までに申し出てください。

審査の前に、4月に人事異動がっておりますので、対象職員の紹介をお願いいたします。まず、支所長からお願いしたいと思います。

◎職員紹介

○川崎委員長

支所長はですね、またほかに紹介があるということで、退席して結構です。

◎支所長退席

○川崎委員長

続きまして選挙管理委員会及び出納室は、今回提出議案がございませんので、この場で紹介をお願いしたいと思います。

◎職員紹介

○川崎委員長

それでは、総務部以外の職員は退席されてよろしゅうございます。

◎執行部（総務部以外）退席

○川崎委員長

それでは、初めに人事異動に伴う総務部職員の紹介をお願いしたいと思います。

◎職員紹介

○川崎委員長

それでは、審査に関係のない職員は退席して結構でございます。

◎執行部（関係職員以外）退室

○川崎委員長

まず、第56号議案を審査いたします。

執行部に議案の説明を求めます。

◎第56号議案 佐賀市職員の自己啓発等休業に関する条例 説明

○川崎委員長

執行部からの説明が終わりました。委員の皆様からの質問を受けたいと思います。

○松永憲明委員

この条例を制定する前までは、こういった職員の――大学だとか、大学院、あるいは国際貢献などで休業して行かれたケースというのはどれくらいありましたでしょうか。

○池田人事課長

休業して行かれたケースっていうのはございません。なので、大学とかで勤務時間外とかに大学の聴講生とかそういう部分はあったかと思えますけれども、休業してっていうのはなかったということです。休業の制度がありませんのでですね。

○松永憲明委員

国際貢献関係についても全くないわけですね。

もう1つ、希望がどれくらいあるのか、そういった調査はなされておりますか。

○池田人事課長

国際貢献活動の分も実績はございません。

それから希望の調査ですけれども、これの意向調査ということでの調査はしてはおりませんけれども、以前から職員組合からとか要求として上がっておりまして、職員からの相談はありました。

○中本委員

この条例を制定することによりまして、いわゆる自己啓発等でこういう制度があるから、職員の皆さんぜひ——ぜひというか、活用して事己啓発に臨んでくださいという立場なのか、それとも問われた場合にこういう選択肢もありますよというような、要するに自己啓発を佐賀市として進めていこうという立場で、この条例を制定されかどうかの確認をさせていただきます。

○池田人事課長

当然、この条例が可決された後は、周知としてですね、制度の周知をして、職員の皆さん、どうぞ御利用くださいという周知は行います。

○中本委員

その場合にやっぱりひっかかってくるっちゃうか、1枚ペラの総務部1の資料の④ですかね。要するに、「公務の運営に支障がなく、かつ公務に関する能力の向上に資すると認めるとき」と。これは要するに、原課と執行部のほうで判断されると思うんですけども、そこについてはかなり前向きに対応していくようなことで考えていらっしゃるのか。特に係長クラスのですよ、実務を担当するような方が望まれた場合に、果たしてそれができのかなと、今の職員体制の中で。ちょっと懸念するんですけども、その辺はどうですか。

○池田人事課長

当然、こういう制度に自分が手を挙げて、行きたいですという職員というのは、かなり向上心が高く、必然、その職場でもかなり重要な仕事をされているものと思われま。公務の運営に全然支障がないということはありません。どなたが行かれてもですね。それは、国のほうでも通達とかで、ある程度職員の意向、それから、これ資質向上の——給与の制度なんですけれども、多分に研修というか、資質向上の制度ですので、そういったところは極力認めるようにということもありますので、そこはこちらのほうも抜けた穴の代替の職員等含めてですね、極力職員の意向に沿うような形で運用はしていきたいと思っております。

○中本委員

ぜひそういうことで、制度をつくってはみたけども、実際には運用されていないということがないようにですね、しっかりそれは前向きな対応を求めておきたいと思えます。

○福井章司委員

国際貢献のところちょっと、これJICAを中心に上げられていますけども、JICAのいろんな資料を見ますとね、結構そのまま休業して、さらに帰ってきたけども赴任していたところに非常に魅力があって、そのまま翌年からはまたその国に行っちゃうというようなケースというのが相当高いんですね、パーセンテージとして。

ですから、こういうことを考えたときに、やはり自己啓発という部分もそうかもしれませんが、やはり職務上、例えば国際交流とかいろんなことを含めた上で、何らかの市の、

いわば公務との関係ということで、ある程度そういう国際貢献ということを考える場合はあったとしてもですね、自己啓発だけで行ったような場合は本当にそのまま——先ほどの公務に支障がないじゃなくて、公務に全く——結果的にその人材が——これは自由ですから、だめよとは言えないものがあるんだけど、そういうケースというのが考えられるんですけど、そういった検討はされましたんですかね、こういう J I C A みたいな内容をよくごらんになって。その辺の検討はどうですか。

○池田人事課長

ほとんどが開発途上地域への職員派遣になると思いますけれども、すぐさまそれが帰ってきて市の業務に役立つというのは余りないかと思います。職員そのものの資質の底上げというふうな形になりますので、すぐ市の業務に対してどうの、効果があるっていうのは想定しておりませんが、やはり職員が自主的に自分で設定をして、大学もそうなんですけれども、自主的に資質向上を図るっていう意思是重要視しなければいけないのかなと思っております。

○福井章司委員

ですから、J I C A っていうのは、確かに自己啓発で行くケースというのは案外まれなんですよね。自分自身のそんだけ人生を投入して、大切なあれだけでも、地域のために頑張らなくてはという気持ちで行かないと、そんなに甘いもんじゃないんでね。そういうことを考えたときに、その辺をよく執行部としても、やっぱり国際貢献のための内容っていうのをよく研究しておかないとですね、意外と願いと実態とがずれてくる可能性もありますので、その辺はよく研究されておいたほうがいいと思います。

それは私のアドバイスというか、意見ということで申し上げておきますけども。

○川副委員

自己啓発を希望される職員の方は、いつまでに希望の申請書というのを上げなければいけないのか教えてください。

○池田人事課長

一月前までに申請をしていただくということになります。これは今、並行して規則のほうもつくっておりますけれども、詳しい手続のほうはそちらのほうで決めていくことになります。

○川崎委員長

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、第56号議案の審査を終わりたいと思います。

引き続き第54号議案を審査いたします。

まず、第54号議案の歳入について執行部に議案の説明を求めます。

◎第54号議案 平成24年度佐賀市一般会計補正予算(第1号)中、歳入関係 説明

○川崎委員長

それでは、歳入部分について執行部から説明がありました。皆さん方の質疑を受けたいと思います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑もないようですから、第54号議案の歳入の審査を終わりたいと思います。

引き続き第54号議案の歳出を審査いたします。

◎第54号議案 平成24年度佐賀市一般会計補正予算(第1号)中、歳出関係 説明

○川崎委員長

それでは、説明が終わりました。皆さん方の質疑を受けたいと思います。

○中本委員

16ページ目の本庄町自主防災活動協議会に対して、今回、防災資機材ということで移動式の炊飯器ですか。これ、申請は何件あって、そのうちの1件だけなのか。申請そのものが何件あったのかということをお教えください。

○園田消防防災課長

1件だけの申請でございます。——済みません。先ほど財政のほうで、歳入で説明ありましたが、防災のほうの関連では1件だけでございます。

○中島財政課長

財政課です。コミュニティ助成については、全体で取りまとめて申請をしております。地域防災組織については、八戸溝自主防災組織のほうからの申請も上がっております。これは入っておりません、今回。今回、防災については、本庄の分の防災の分だけが採択されております。

あと一般コミュニティ、コミュニティセンターもそれぞれ申請が上がっておりましたが、今回2件、それぞれ1件ずつだけの採択ということになっています。

一般コミュニティのほうも御説明したほうがよろしいですか、どことどこだと。

(「はい」と呼ぶ者あり)

一般コミュニティがですね、今回、採択されたのは諸富の上下地区自治会でございます。申請があったのは、東与賀の鍛冶屋自治会から申請があつとりますが、それは不採択になっております。コミュニティセンターの建設事業補助金は、採択が川副の南9区自治会でございます。下田の自治会のほうも申請をされておりましたが、これは不採択ということになっております。以上でございます。

○重松副委員長

消防防災のコミュニティ事業助成金ですけども、自主防災の。この補助金の限度額は幾らですか。

○園田消防防災課長

上限は200万円でございます。

○重松副委員長

補助率は。

○消防防災課防災係長

補助率は100分の100です。

○川崎委員長

ほかにはないですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、以上で総務部に関する議案の審査を終了したいと思います。

続いて繰越明許等の報告をお願いしたいと思います。

◎5号報告 平成23年度佐賀市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について 説明

○川崎委員長

説明が終わりました。何か質疑があったら。

○西岡議員

安全装備費、説明わかったんですが、これ見通しというのはいつごろ立つとですか、何月ぐらいって言う……。

○園田消防防災課長

早速ですが、4月に入りまして委員会等を設けてですね、入札の手続を踏んでおります。一部もう契約が済んでる分もございます。

納期としていたしましては、5月が最初の納期になっております。

(発言する者あり)

8月までには納品を終わらせたいと思っております。以上でございます。

○福井章司委員

防災総合システムで12億3,500万円か。繰越額が10億7,500万円ですから1億6,000万円というのは、これは経費的にはどんなふうに積算されたのか、それを確認しておきます。

○園田消防防災課長

3月議会で御承認いただきました契約議案で、9億7,000万円程度の入札になりました。その分と、一応予備を入れ込みまして——地区を回っておりまして、一部予定の場所ではなくて、ここにもつけてくれって言う部分が出てきておりましたので、その部分の見込み、推測ではございますが、入れ込んで不要な分を落とささせていただいているという形でございます。

○福井章司委員

そこはどの辺の地域になるわけ、一部云々というのは。

○園田消防防災課長

図面のほうで——ちょっと確認不足と言えばそれまでなんですが、山間部でございまして、集落が山をまたがってるとかっていう部分がございます、そちらのほうをちょっと

検討しております。以上です。

○福井委員

それなら、ちょっと後で資料を出しとってください。できれば、予定としてでもですよ。その辺がわかればですけど、まだ、その辺どうですか。

○消防防災課防災係長

今回減額をしておりますのは、今まで予算をお願いしとったときには年割額を8対2にしておりました。それを今回、3月27日に承認をいただいた時点で7対3という年割額になっておりますので、その相当分、8割を7割ということで予算額を減額さしていただいております。

先ほど課長が説明しておりますように、現時点において、今現場で打ち合わせさせていただいておりますけれども、この辺の詳細については決定次第、また議会のほうに報告したいと思っております。

○川崎委員長

ほかにないですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、総務部の件に関してはここで審査を終わりたいと思いますので、総務部の職員は御退出いただいて結構でございます。どうもお疲れ様でした。

◎執行部入れかわり

○川崎委員長

初めに、人事異動に伴う企画調整部職員の紹介をお願いしたいと思います。

◎職員紹介

○川崎委員長

審査に関係のない職員は退席していただいて結構でございます。

◎執行部（関係職員以外）退室

○川崎委員長

それでは、企画調整部に関する議案の審査に入りたいと思います。

まず、第59号議案を審査いたします。

執行部に議案の説明を求めます。

◎第59号議案 佐賀県市町総合事務組合理約の変更について 説明

○川崎委員長

執行部からの説明が終わりました。委員の皆様方の質疑を受けたいと思います。

○川副委員

事務労働組合そのものがちょっと私も詳しく知りませんが、今回、多久市のほうが入られているということで、先ほど説明の中で、多久市は今まで単独でされよった中で、今度共同に持っていきたい。そこで、例えば単独と共同にどういう違いがあるのか、ちょっ

と教えてもらっていいですか。

○松尾企画調整部副部長兼総合政策課長

例えば、7番の議員その他非常勤地方公務員の公務災害補償ということで、市の単独でその災害の認定をするということになりますと、独自の認定の審査委員会を持って対応することになります。その場合、佐賀市の場合ですけれども、佐賀市の認定委員会で例えてみますと、これ委員の方に弁護士ですとか、医者ですとか、あと労働基準局の——うちの場合、所長に入っているか、あと市の部長とかで構成しますけれども、やっぱりそれなりの人——構成メンバーがいると。そのための調整の時間がですね、相当手間が実際かかります。

佐賀市の場合ですと、年間にこういった非常勤の公務員という形ですと10件ぐらい、多いときで10件ぐらい対応がございますけれども、少ないときは件数が少ない、四、五件ぐらいのときもございます、やっぱり小さい町で持つと手間のほうが大きいということでもあります。だからそういった意味で、今度共同処理のほうに変えられたんではないかというふうに判断しているところです。

○川崎委員長

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、第59号議案の審査を終わります。

続きまして、第54号議案を審査いたします。

どうぞ執行部の説明をお願いします。

◎第54号議案 平成24年度佐賀市一般会計補正予算(第1号) 説明

○川崎委員長

執行部からの説明が終わりました。委員からの質疑を受けたいと思います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、第54号議案の審査を終わります。

以上で企画調整部に関する議案審議を終了いたします。

企画調整部の職員は退席してよろしゅうございます。どうもお疲れ様でした。

◎執行部入れかわり

○川崎委員長

初めに、人事異動に伴う市民生活部職員の紹介をお願いいたします。

◎職員紹介

○川崎委員長

審査に関係のない職員は退室していただいて結構でございます。

◎執行部(関係職員以外)退室

それでは、市民生活に関する議案の審査に入ります。

まず、第60号及び第64号議案を審査いたします。

執行部に議案の説明を求めます。

◎第60号議案 郵便局において取り扱う佐賀市の事務の変更について 説明

◎第64号議案 専決処分について（佐賀市市税条例の一部を改正する条例） 説明

○川崎委員長

それでは、執行部からの説明が終わりました。委員からの質疑を受けたいと思います。

○中本委員

固定資産税、都市計画税の負担調整率の継続見直しの件ですけれども、この前の議案質疑でも出ておりましたけれども、このことによる影響額ですね。24年度はたしか固定資産税900万円、都市計画税で100万円、合わせて1,000万円という話も出ておりましたけれども、24年、25年、26年度まで含めた形での見通しってというのは出ておりますでしょうか。

○本告資産税課長

負担調整につきましては、24年度についてはデータを出しておりますけれども、25年度については出しておりません。基本的には同じような水準で上がっていく——影響額はですね、変わらないぐらいにはなるかと考えてはおりますけれども。

○中本委員

実際に5月の中旬にはもう皆届いていますよね。この件に関して問い合わせ——要するに、特にアップされる方から見れば、何で上がるんですかと。地価が下がり続けているにもかかわらず、上がるということでの問い合わせとか苦情とか、そういうことは実際には出ていないでしょうか。

○本告資産税課長

地価が下がっているのに税額が上がっているというのは、今までも負担調整はやっ取りましたので、その問い合わせ、苦情と言えるのかどうか分かりませんが、それはずっとあっております。今回、80%が90%になったことについてもですね、問い合わせがあれば説明をしております。

○中本委員

ということは、今年度、そういう苦情、問い合わせがふえているということではないということですね。

○本告資産税課長

特段、それでふえたということはないと考えております。

○川崎委員長

ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、第60号議案及び第64号議案の審査を終わりたいと思います。

続きまして、第54号議案を審査いたします。

執行部の説明を求めます。

◎第54号議案 平成24年度佐賀市一般会計補正予算（第1号） 説明

○川崎委員長

それでは、執行部からの説明が終わりました。委員からの質疑を求めたいと思います。

○重松副委員長

国際交流経費のコミュニティ事業なんですけども、200万円ですけども、これの1事業当たりの限度額というのはあるんですか。

○喜多市民活動推進課長

限度額としては200万円でございます。今回、フルの申請となっております。

○重松副委員長

これはですよ、毎年申請ができるものなのか、回数が何回までとか決まっているんですか。

○喜多市民活動推進課長

毎年1度ですね、大体12月から1月ぐらいにかけて、自治総合センターのほうから申請を出すようにということで参ります。基本的には、複数の事業者に対する補助も可能ですが、補助事業としては年度1度きりということでございます。

○中本委員

同じ関連ですけども、このNPO法人愛未来というNPO法人の概要をちょっと教えていただいてよろしいでしょうか。

○喜多市民活動推進課長

愛未来につきましては、1997年2月に設立された団体でございます。代表者の方が久保田にお住まいでございます。

主な事業内容としてはですね、市民友好交流事業としてスリランカ、それからパラオとの友好訪問団の相互派遣ですね。それから留学生との交流、それから今回テーマになっております環境にやさしい産業づくり支援事業として、スリランカの女性グループ、農村の女性グループとですね、それからパラオの生活文化体験村づくりというふうな事業に取り組まれております。まあ、草の根の国際交流、国際協力活動に取り組んでおられる団体でございます。

会員数としては、22名程度ということでございます。以上でございます。

○西岡委員

文化会館のバリアフリーのことなんですが、非常に障がいをお持ちの方にはありがたい施策かなと思っております。これ、よーっと見っぎ、一般財源で措置されとるんですが、これは国とか県とかそういうものに補助っていうものはなかったのかなっていうふうに思うんですが、その辺についてはいかがですか。

○金山社会教育部副部長兼文化振興課長

当然、こういった具体的なバリアフリーの改修工事を行うかということで、県のほうと協議をしながら進めております。県のほうにはですね、極力そういった補助、助成制度、そういうものをお願いしたわけですが、そういった話の中で、佐賀市で行う部分と県が対応する部分、その役割を分けて今回臨むということで、県のほうの改修工事の対応としてはですね、例えば玄関南側の駐車場の改修工事、これは仮設のパーキングパーミットですね。こういったものの対応とか、文化会館側と県の総合体育館側との連絡口、スロープを設置する改修工事ですね。こちら県で工事を行ってもらうというようなこと。それとあと、大ホールの方のステージに上がるときに簡易のリフトを設置しますが、これはリースですね、県のほうがこの昇降用リフトを借りるということで、そういう話をしております。残りの分については佐賀市対応というような整理の仕方になっております。以上です。

○川副委員

文化会館の関連で、整備の着工時期がいつなのか、工期がどのくらいかかるのか教えてください。

○建築住宅課建築係長

今から設計を始めまして、やっぱり1カ月半から2カ月弱かかると思います。工期的には、文化会館を使用しながらの工事でございますので、全部合わせると2カ月ぐらいでは終わる工事だと思います。ただ、使用しながらの工事でありまして、3カ月から4カ月ぐらいはかかるんじゃないかと思っております。以上です。

○福井章司委員

関連ですけど、最終的にはこの障がい者用の観覧席というのは増設は……。先ほど、ちょっと車椅子は30人云々とちらっと話を聞いたんですけど、それぐらいの数ということですかね。

○金山社会教育部副部長兼文化振興課長

一応、予定としては20名から30名ということで、車椅子での参加者が見込まれております。前年の22年度に徳島市のほうで大会を行われておりますが、このときも20名程度の車椅子での参加者があったということで話を聞いているところであります。以上です。

○福井章司委員

これはもう県からの依頼ということでスタートしているということですが、この障がい者団体等の意見といいますか、意向というか、その辺をどんなふうにも事業に反映させられているのか。ただ、県からの依頼だけなのか。例えば設計云々にそういう意見といいますか、現場の声というのをきちっと届けるような手立てはどうかさっていか考えか、それをちょっとお伺いします。

○金山社会教育部副部長兼文化振興課長

文化会館の管理を行っている文化振興財団のほうからもですね、障がい者の方の幾つか

の要望とかも出されていることを以前から承知しておりました。例えば、具体的には階段の手すりの設置や床の滑りどめ、身障者用の駐車場の増設、そういった希望が出されているところでもあります。当然我々もですね、何らかのバリアフリー化を検討していかないといけないとは考えておりました。今回、こういうことで全国大会が開催されるということで、それに合わせてですね、バリアフリー化の工事を本格的に考えたわけですが、具体的な対応の整理を行う場合、先ほど説明で申しましたが佐賀大学医学部の専門の先生、こちらのお知恵をいただいております。当然、障がい者の立場でですね、障がい者の視線でいろんな不備な箇所をですね、文化会館の不備な箇所を全て見ていただいて、その結果で今回、補正予算の項目として11カ所の改修工事をお願いしているところでもあります。以上です。

○中本委員

時々イベントで大ホールを使わせていただくときに、車椅子の方が一旦、いわゆる2階の何ですかね、ホールのほうに入ってこられて、エレベーターがそこにはないからということで一旦また外に出て、で、エレベーターを使って1階におりて入っていただくというケースがあるんですが、そういうような案内板とかあぁいったものは、表示が今非常に少ないような気がするんですが、そういった対応も含めた形でやっていただけるかということと、それともう1つは市の文化会館の周辺ですね。特に、あそこの国体通りといいますかね、から入ってこられるときに樹木の根が結構、ブロックといいますか、せり出して、結構健常者でもひっかかるようなところが結構あるんですよ。あぁいったものの対応とかは今回の予算の中に入っていないのか。ちょっと2点。

○金山社会教育部副部長兼文化振興課長

まず、1点目の案内表示ですが、これについてはですね、今回の補正予算の中に項目として挙げております。こちらの議案書5ですね、補正予算の概要の最後のページを見ていただきますと、右側のほう、整備内容の項目があります。この中の一番下のほうに案内表示の設置等ということで、何カ所かの案内表示の対応を考えているところでもあります。

あと外部の段差等の件ですが、今回の補正予算ではですね、専門の先生に見ていただいてアドバイスをいただいて改修する部分としては、点字誘導ブロックの改修工事、あるいは西からの正面玄関に来るときに、劣化によるいろんなでこぼこ、段差がちょっとあって、健常者の方は余り問題ないかもわからないですけど、身障者の方ではちょっと対応したほうが良いというようなアドバイスをいただいておりますので、そういった段差の解消の工事は含めております。ただ、樹木の根によるいろんな箇所というものは、今回の補正予算には入っておりません。以上です。

○中本委員

前から文化会館のほうに話をしていますけども、実際進んでませんもんね。結構、夜のイベントが終わった後、帰りがけなんか、結構みんなひっかかっているんですよ。そう

いうこともぜひ、できれば見てもらえればなと思うんですけど。

○金山社会教育部副部長兼文化振興課長

今後の改修工事を検討するときには、参考にさせていただきたいと思います。以上です。

○川崎委員長

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、第54号議案の審査を終わります。

以上で市民生活部に関する議案審査を終了いたします。市民生活部の職員の皆さんお疲れ様でございました。

◎執行部退室

それでは、本日の審査に関しての現地視察の希望はございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なしでいいですね。

それでは、以上で本日の総務委員会は終了いたします。